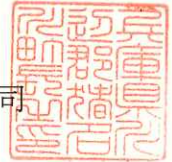


猪名川町公告第12号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定による地域計画を策定したので、同条第8項の規定により公告する。

令和7年3月31日

猪名川町長 岡本 信司



1 地域計画を策定した地区

- (1) 原地区
- (2) 上阿古谷地区
- (3) 下阿古谷地区
- (4) 万善地区
- (5) 槻並地区
- (6) 笹尾地区
- (7) 広域